

平成30年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算

平成30年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,305千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,360,923千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月31日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	483,492	28,700	512,192
	1 国民健康保険税	483,492	28,700	512,192
2	使用料及び手数料	150	161	311
	1 手数料	150	161	311
3	県支出金	1,668,072	△24,943	1,643,129
	1 県補助金	1,668,072	△24,943	1,643,129
4	繰入金	249,371	△54,886	194,485
	1 他会計繰入金	249,371	△54,886	194,485
6	諸収入	2,811	△337	2,474
	1 延滞金加算金及び過料	1,801	538	2,339
	2 雑入	1,010	△875	135
	歳 入 合 計	2,412,228	△51,305	2,360,923

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	45,898	△288	45,610
	1 総務管理費	45,592	△288	45,304
2	保険給付費	1,674,223	△49,176	1,625,047
	1 療養諸費	1,456,513	△48,195	1,408,318
	2 高額療養費	204,143	△621	203,522
	3 移送費	60	△60	0
	5 葬祭諸費	900	△300	600
3	国民健康保険事業費納付金	649,846	0	649,846
	1 医療費給付費分	454,205	0	454,205
	2 後期高齢者支援金等分	146,660	0	146,660
	3 介護納付金分	48,981	0	48,981
5	保健事業費	19,236	△1,741	17,495
	1 特定健康診査等事業費	19,160	△1,741	17,419
	2 保健事業費	76	0	76
6	諸支出金	22,524	△100	22,424
	1 償還金及び還付加算金	22,524	△100	22,424
	歳 出 合 計	2,412,228	△51,305	2,360,923

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	45,898	△288	45,610
2 保険給付費	1,674,223	△49,176	1,625,047
3 国民健康保険事業費納付金	649,846	0	649,846
5 保健事業費	19,236	△1,741	17,495
6 諸支出金	22,524	△100	22,424
歳 出 合 計	2,412,228	△51,305	2,360,923

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			△288
△23,987			△25,189
△3,269			3,269
1,033			△2,774
			△100
△26,223	0	0	△25,082

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

28,700千円

1 項 国民健康保険税

28,700千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 479,702	千円 30,492	千円 510,194
2 退職被保険者等国民健康保険税	3,790	△1,792	1,998

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付費分 現年課税分	千円 14,425	医療給付費分現年課税分	千円 14,425
2 医療給付費分 滞納繰越分	3,982	医療給付費分滞納繰越分	3,982
3 後期高齢者支 援金分現年課 税分	4,646	後期高齢者支援金分現年課税分	4,646
4 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	3,578	後期高齢者支援金分滞納繰越分	3,578
5 介護納付金分 現年課税分	2,727	介護納付金分現年課税分	2,727
6 介護納付金分 滞納繰越分	1,134	介護納付金分滞納繰越分	1,134
1 医療給付費分 現年課税分	△1,102	医療給付費分現年課税分	△1,102
2 医療給付費分 滞納繰越分	△217	医療給付費分滞納繰越分	△217
3 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△350	後期高齢者支援金分現年課税分	△350
4 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	△13	後期高齢者支援金分滞納繰越分	△13

1 款 国民健康保険税 28,700千円
 1 項 国民健康保険税 28,700千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	483,492	28,700	512,192

2 款 使用料及び手数料 161千円
 1 項 手数料 161千円

1 督促手数料	150	161	311
計	150	161	311

3 款 県支出金 △24,943千円
 1 項 県補助金 △24,943千円

1 保険給付費等交付金	1,668,072	△24,943	1,643,129
計	1,668,072	△24,943	1,643,129

4 款 繰入金 △54,886千円
 1 項 他会計繰入金 △54,886千円

1 一般会計繰入金	249,371	△54,886	194,485
計	249,371	△54,886	194,485

節		説明	
区分	金額		
5 介護納付金分 現年課税分	千円 △137	介護納付金分現年課税分	千円 △137
6 介護納付金分 滞納繰越分	27	介護納付金分滞納繰越分	27

1 督促手数料	161	督促手数料	161
---------	-----	-------	-----

1 普通交付金	△22,707	普通交付金	△22,707
2 特別交付金	△2,236	特別交付金	△2,236

5 その他一般会 計繰入金	△54,886	その他一般会計繰入金	△54,886
------------------	---------	------------	---------

6 款 諸収入 △337千円
 1 項 延滞金加算金及び過料 538千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者延滞金	千円 1,800	千円 538	千円 2,338
計	1,801	538	2,339

節		説明	
区分	金額		
1 一般被保険者 延滞金	千円 538	一般被保険者延滞金	千円 538

6 款 諸収入 △337千円
 2 項 雑入 △875千円

1 雑入	1,010	△875	135
計	1,010	△875	135

1 雑入	△875	雑入	△875

3 歳 出

1 款 総務費 △288千円

1 項 総務管理費 △288千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 44,278	千円 △288	千円 43,990	千円	千円	千円	千円 △288
計	45,592	△288	45,304	0	0	0	△288

節		説明
区分	金額	
13 委託料	千円 △288	第三者求償事務委託料 千円 △64 国保診療報酬明細書点検委託料 △224

2 款 保険給付費 △49,176千円

1 項 療養諸費 △48,195千円

1 一般被保険者療養給付費	1,418,782	△37,485	1,381,297	△17,391			△20,094
2 退職被保険者等療養給付費	15,583	△5,387	10,196	△5,153			△234
3 一般被保険者療養費	18,237	△3,436	14,801	△3,162			△274
4 退職被保険者等療養費	178	△155	23	△152			△3
5 審査支払手数料	3,733	△1,732	2,001				△1,732
計	1,456,513	△48,195	1,408,318	△25,858	0	0	△22,337

19 負担金補助及び交付金	△37,485	一般被保険者療養給付費負担金 △37,485
19 負担金補助及び交付金	△5,387	退職被保険者等療養給付費負担金 △5,387
19 負担金補助及び交付金	△3,436	一般被保険者療養費負担金 △3,436
19 負担金補助及び交付金	△155	退職被保険者等療養費負担金 △155
19 負担金補助及び交付金	△1,732	療養給付費及び療養費審査支払手数料負担金 △1,732

2 款 保険給付費 △49,176千円

2 項 高額療養費 △621千円

1 一般被保険者高額療養費	201,520	△189	201,331	2,339			△2,528
---------------	---------	------	---------	-------	--	--	--------

19 負担金補助及び交付金	△189	一般被保険者高額療養費負担金 △189
---------------	------	--

2款 保険給付費
2項 高額療養費

△49,176千円
△621千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 退職被保険者等高額療養費	千円 2,523	千円 △353	千円 2,170	千円 △331	千円	千円	千円 △22
3 一般被保険者高額介護合算療養費	100	△79	21	△77			△2
計	204,143	△621	203,522	1,931	0	0	△2,552

節		説明
区分	金額	
19 負担金補助及び交付金	千円 △353	退職被保険者等高額療養費負担金 千円 △353
19 負担金補助及び交付金	△79	一般被保険者高額介護合算療養費負担金 △79

2款 保険給付費
3項 移送費

△49,176千円
△60千円

1 一般被保険者移送費	30	△30	0	△30			
2 退職被保険者等移送費	30	△30	0	△30			
計	60	△60	0	△60	0	0	0

19 負担金補助及び交付金	△30	一般被保険者移送費補助金 △30
19 負担金補助及び交付金	△30	退職被保険者等移送費補助金 △30

2款 保険給付費
5項 葬祭諸費

△49,176千円
△300千円

1 葬祭費	900	△300	600				△300
計	900	△300	600	0	0	0	△300

19 負担金補助及び交付金	△300	葬祭費補助金 △300
---------------	------	----------------

3款 国民健康保険事業費納付金

0千円

1項 医療費給付費分

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者医療給付費分	千円 452,859	千円 0	千円 452,859	千円 △2,278	千円	千円	千円 2,278
2 退職被保険者等医療給付費分	1,346	0	1,346	△7			7
計	454,205	0	454,205	△2,285	0	0	2,285

節		説明
区分	金額	
	千円	財源更正
		財源更正

3款 国民健康保険事業費納付金

0千円

2項 後期高齢者支援金等分

0千円

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	146,213	0	146,213	△736			736
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	447	0	447	△2			2
計	146,660	0	146,660	△738	0	0	738

		財源更正
		財源更正

3款 国民健康保険事業費納付金

0千円

3項 介護納付金分

0千円

1 介護納付金分	48,981	0	48,981	△246			246
計	48,981	0	48,981	△246	0	0	246

		財源更正

5 款 保健事業費

△1,741千円

1 項 特定健康診査等事業費

△1,741千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	千円 19,160	千円 △1,741	千円 17,419	千円 1,001	千円	千円	千円 △2,742
計	19,160	△1,741	17,419	1,001	0	0	△2,742

節		説明
区分	金額	
8 報償費	千円 △120	ハイリスク保健指導報償費 千円 △120
13 委託料	△1,621	特定健康診査委託料 △1,621

5 款 保健事業費

△1,741千円

2 項 保健事業費

0千円

1 保健事業費	76	0	76	32			△32
計	76	0	76	32	0	0	△32

		財源更正
--	--	------

6 款 諸支出金

△100千円

1 項 償還金及び還付加算金

△100千円

2 退職被保険者等保険税還付金	100	△100	0				△100
計	22,524	△100	22,424	0	0	0	△100

23 償還金利子及び割引料	△100	退職被保険者等国民健康保険税還付金 △100
---------------	------	---------------------------